荒廃農地総合対策事業の概要

1 趣 旨

荒廃農地の増加は食料自給率の低下に加え、洪水防止など農地の持つ多面的機能の維持が困難になるなど、多くの問題を抱えている。

このため、県単独事業及び国交付金による支援を行い、荒廃農地の解消や発生防止を図る。

2 事業内容

- (1) 美しい農村景観整備事業
 - ○一般型
 - ①事業内容 下記景観改善型の要件に合致しない、所有者等が荒廃農地を復元し、 営農又は保全管理を行う取組に支援をする。
 - ②要 件 再生後3年間の営農又は保全管理
 - ③補助率 県 1/4、市町村 1/4(併せた上限額 70千円/10a)
 - ④事業主体 集落、農業者 等
 - ⑤事業規模 ・復元整備事業 補助上限額 50 千円/10a ・活用促進事業 補助上限額 20 千円/10a
 - 5用促進事業 補助上限額 20 平円/10a (草刈、耕起、除草剤費、種苗費、肥料費 等)

セットで実施

- ○景観改善型
 - ①事業内容 観光地等に至る幹線道路沿いにおいて、市町村が景観上重要と判断 した荒廃農地において復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援 をする。
 - ②要 件 再生後3年間の営農又は保全管理
 - ③補 助 率 県 1/2、市町村 1/2(併せた上限額 150 千円/10a)
 - ④事業主体 地域耕作放棄地対策協議会 等
 - ⑤事業規模 · 復元整備事業 補助上限額 100 千円/10a
 - ·活用促進事業 補助上限額 50 千円/10a (景観作物等種苗費、肥料費 等)

セットで実施

(2) 最適土地利用対策事業

- ①事業内容 農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、地域ぐるみの話合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進する。
- ②事業主体 都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、地域協議会等
- ③補助率 粗放的利用推進事業(ソフト) 定額、10,000円/10a等粗放的利用整備事業(ハード) 5.5/10、上限 20,000千円
- ④財 源 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

美しい農村景観整備事業を活用した荒廃農地解消事例

年度	市町村	地区名	取組主体	事業内容	面積	栽培作物
R元	富山市	山田沼又	(農)清水営農組合	復元整備	47a	蕎麦
	富山市	小原屋	くろだ牧場(株)	復元整備	57a	牧草
R2	富山市	山田沼又	(農)清水営農組合	活用促進	47a	蕎麦
	氷見市	稲積・余川・鞍骨	特産氷見稲積梅生産組合	復元整備 活用促進	100a	稲積梅
	立山町	横江	(株)森川牧場	復元整備	60a	牧草
R3	富山市	婦中町外輪野	グリーンメイド	復元整備 活用促進	30a	蜜源作物
	富山市	山田沼又	(農)清水営農組合	復元整備 活用促進	14a	蕎麦
	朝日町	泊	沼保荒川生産組合	復元整備 活用促進	181a	レンゲソウ
	立山町	横江	(株)森川牧場	復元整備	60a	牧草
				活用促進	60a	牧草
R4	富山市	池多	(有)池多ファーム	復元整備 活用促進	81a	牧草
	氷見市	余川	特産氷見稲積梅生産組合	復元整備 活用促進	14a	稲積梅
	立山町	横江	(株)森川牧場	活用促進	60a	牧草

富山市池多地区の取組状況







実施前

実施中 (耕起)

完了後